質 疑 回 答 書

NO.1／1

公告(案件)番号： 第122号
工事(委託)名 ： R8姫城地区排水路工事
工事(履行)場所： 霧島市 隼人町姫城三丁目 地内

番号	質疑事項	質疑回答
1	区画線(溶融敷)設置工(手動)等について、施工内訳表内の軽油の数量が令和7年10月度の歩掛のものとなっております。当該工事は全体として令和7年10月度の歩掛を用いて積算されているのでしょうか。異なる場合は、該当する歩掛年度をご教示ください。	全体は、令和8年8月の歩掛にて積算しています。 軽油は、施工内訳表内の数量で積算しています。
2	メッセルシール機運搬について、トラックの運賃及び有料道路利用料が計上してありますが、発着地も大宰府市(人口50万人未満)から霧島市間の運搬という認識でよろしいでしょうか。	発着地は、福岡市で積算しています。
3	経費基準は、令和8年6月1日適用のものでよろしいでしょうか。異なる場合は該当する経費基準をご教示ください。	令和8年8月1日で積算しています。